

講義名	教育相談【教職科目】			授業形態	
担当教員	岩崎 久志	開講期・曜日・時限	後期 火曜日 4時限		
		単位数	2	履修開始年次	2年生

主題と概要

教育相談の理論と方法について学んだ上で、子どもの発達、心理的問題の理解、対応を取り扱います。近年、学校現場で関心を集めている発達障害、特別支援教育やいじめの問題、子どもの暴力の理解とその対応を中心に取ります。

到達目標

教育相談活動は、子どもの教育上の問題について、子ども本人や、保護者、教師に助言、指導をしていく活動である。この授業を通して、教育相談の理論や方法に習熟することができるようになる。また、子どもの心理的問題、発達上の問題や、いじめ、学級崩壊など教育現場における問題について理解できるようになる。

提出課題

その都度指示する。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

課題を提出してもらった直後の授業において、講評および質疑応答を実施する。

評価の基準

(a) 毎回の講義で課題を出す。
 (b) レポート。
 それぞれが成績に占める比率は(a)30%、(b)70%とする(予定)。

履修にあたっての注意・助言他

教員を目指す者としての自覚と積極的な意識を持って、授業に臨んでほしい。

教科書

.なし.				
------	--	--	--	--

参考文献

.教育相談.	森田健宏・吉田佐治子	ミネルヴァ書房	2420	9784623081783

その他

プリント資料は都度配布する。

授業計画

第1回：教育相談の理論と方法
 第2回：カウンセリングの技法1 来談者中心アプローチ
 第3回：カウンセリングの技法2 傾聴・受容・共感
 第4回：カウンセリングの技法3 カウンセリングとアセスメント
 第5回：発達障害の問題1 - 学習障害
 第6回：発達障害の問題2 - ADHD・自閉性スペクトラム障害
 第7回：特別支援教育の在り方について
 第8回：不登校の問題
 第9回：いじめの問題1
 第10回：いじめの問題2 いじめを撲滅する学級運営
 第11回：指導と体罰をめぐる問題
 第12回：虐待の問題
 第13回：子どもの暴力 学校場面における暴力的な子どもへの対応
 第14回：授業崩壊の問題
 第15回：地域の専門機関、他職種との連携について
 定期試験は実施しない

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習としては、毎回提示する次回授業で取り上げる内容予告を参考にして、現代社会における教育問題との関連を想像しながら、教育相談のあり方について意識を持って授業に参加するよう心掛けることを望む(約2時間)。
 復習は、授業内容を自分なりに整理し、配布資料や授業にて紹介する文献等も参考にしつつ、知識を習得するべく努めてもらいたい。また、疑問点やわからないことがあれば、遠慮なく質問してほしい。不可解なことを積み残ししないので、順次解決しながら知識を増やしていく喜びを味わってほしいと思っている(約2時間)。

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

教職課程に位置づけられる科目である。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

授業では、説明のあと質問をしたりコメントを求める。

実務経験の有無及び活用

備考

質問は随時受け付ける。